

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市西淀川区中島二丁目9番27号

氏名 株式会社アクタス
代表取締役 裏山 裕子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項及び第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和4年4月12日

許可の有効年月日 令和9年4月11日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 燃え殻
- 汚泥
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず
- ガラスくず
- がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上14種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年4月12日 当初許可

令和5年3月6日 書換交付

令和4年3月15日 更新許可

令和4年6月16日 変更許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白